

令和4年 第7回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和4年7月12日(火) 午後1:30~3:30

2. 場 所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (9人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	1	田守 和人
委員	2	長井 進
委員	3	下村 勇一郎
委員	4	工藤 勉
委員	5	荻沢 功
職務代理	7	谷地村 久人
委員	8	佐藤 哲
委員	9	佐藤 久美子

4. 欠席委員 (1人) 6番橋端哲美

5. 会議書記 事務局主事 服部 獨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第16号

農地法第13条1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第17号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

(令和4年第7回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、8番佐藤委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は9名で、定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には2番長井委員並びに3番下村委員を指名します。
議長	次に日程第2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります、事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	日程第3議案第16号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可についてを議題といたします。 受付番号6号について審議に付します。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開きください。 日程第3議案第16号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について説明いたします。 農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出を受けたので審議を求めるものです。 3ページをお開きください。 議案第16号、受付番号6号の申請は、譲渡人は、村外在住で農地を手放したいことから、譲受人と売買契約に至り、譲受人は、農地取得後も畠として利用することです。 農地の所在は、大字戸来字合長根、地目は畠、面積は●●●●m ² で、売買額は●●●●円であります。 4ページの農地法第3条第1項の調査書のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

	<p>5ページに許可申請書の写し、6ページに位置図、7ページに現況画像を添付していますので、参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第6号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明に関して、現地調査の結果を1番田守委員から報告を求めます。</p>
事務局	<p>座ったまま失礼します。</p> <p>議案第16号、受付番号第6号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地は、譲渡人が村外に居住していて耕作が困難であることから、農地を手放したいと考えていました。</p> <p>譲受人は、経営規模拡大をして農業経営の安定を図りたいと考えていたので、両者の意思が一致し申請されたものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案16号受付番号第6号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号受付番号第6号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第16号受付番号7号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>8ページをお開きください。</p> <p>議案第16号、受付番号7号の申請は、譲渡人が村外在住で農地を手放したいことから、譲受人と売買契約に至り譲受人は農地取得後も畠として利用することです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字高向、地目は畠で計5筆、面積は●●●●m²で、売買額は●●●●円であります。</p> <p>9ページの農地法第3条第1項の調査書のとおり、周辺農地の状況及び地域調和等、許可できない項目に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。</p> <p>10ページに許可申請書の写し、11ページに位置図、12ページに現況画像を添付してありますので、参考にしてください。</p>

	以上で受付番号第7号の説明を終わります。
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を5番荻沢委員から報告を求めます。
事務局	<p>座ったまま失礼します。</p> <p>議案第16号、受付番号第7号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地は、譲渡人が村外に居住していて耕作が困難であることから農地を手放したいと考えていました。</p> <p>譲受人は、経営規模拡大をして農業経営の安定を図りたいと考えていたので両者の意思が一致し、申請されたものです。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第16号受付番号第7号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号受付番号第7号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第4議案第17号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。</p> <p>受付番号7号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>13ページをお開きください。</p> <p>日程第4議案第17号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について承認について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により別紙農用地利用集積計画について決定について承認を求めるものです。</p> <p>すべての事案が公告にて権利移動する一括方式による貸借となっております。</p> <p>14ページをお開きください。</p> <p>受付番号第7号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第92号で農用地利用集積計画につい</p>

	<p>て協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字大欠、地目は田で計3筆、面積は●●●●m²、10年間の使用貸借です。</p> <p>15ページから18ページに協議に係る文書等の写し、19ページに位置図、20ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第7号の説明を終わります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明に関して、現地調査の結果を7番谷地村職務代理から報告を求めます。</p>
事務局	<p>座ったまま失礼します。</p> <p>議案第17号受付番号第7号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は田で、以前から受け手が耕作しており、今回相対契約からの切り替えにより、農地中間管理機構へ貸し付けし受け手へ田として貸し付けするものであります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	<p>ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第17号受付番号第7号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第17号受付番号第7号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第17号受付番号8号および9号は関連がありますので一括して審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>21ページをお開きください。</p> <p>はじめに受付番号第8号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第93号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字雨池、地目は畠で計3筆、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p> <p>22ページから25ページに協議に係る文書等の写し、26ページに位置図、27ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p>

	<p>続きまして受付番号第9号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第94号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字雨池、地目は畠で計2筆、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p> <p>29ページから32ページに協議に係る文書等の写し、33ページに位置図、34ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第8号及び第9号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を1番田守委員から報告を求めます。
事務局	<p>議案第17号、受付番号第8号及び第9号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目はいずれも畠で、所有者が労働力不足により耕作できない状況にあるため、農地中間管理機構を通して、受け手へ畠として貸し付けするものであります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無く、また、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第17号受付番号第8号および9号を原案のとおり、承認のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第17号受付番号8号および9号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第17号受付番号10号および11号は関連がありますので一括して審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>35ページをお開きください。</p> <p>はじめに受付番号第10号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第95号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字丹内沢、地目は畠で計2筆、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p>

	<p>36ページから39ページに協議に係る文書等の写し、40ページに位置図、41ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>続きまして受付番号第11号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第96号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字下沢口、地目は田、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p> <p>43ページから46ページに協議に係る文書等の写し、47ページに位置図、48ページに現況画像を添付しております。画像の中央に映っているのが当該農地となりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第10号及び第11号の説明を終わります</p>
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を7番谷地村職務代理から報告を求めます。
事務局	<p>議案第17号、受付番号第10号及び第11号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は10号が畠、11号が田で、所有者が労働力不足により耕作できない状況にあるため、農地中間管理機構を通して、受け手へ畠として貸し付けするものであります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑、意見はございませんか。 (質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第17号受付番号10号および11号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第17号受付番号10号および11号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、議案第17号受付番号12号および13号は関連があるので一括して院議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>

事務局	<p>49ページをお開きください。</p> <p>はじめに受付番号第12号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第97号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字雨池、地目は畠で計2筆、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p> <p>50ページから53ページに協議に係る文書等の写し、54ページに位置図、55ページに現況画像を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>続きまして受付番号第13号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和4年6月24日付け新農林第98号で農用地利用集積計画について協議を求められているものです。</p> <p>農地の所在は、大字戸来字後川原及び大字戸来字上根前、地目は田で計5筆、面積は●●●●m²、10年間の賃貸借で、賃借料は●●●●円です。</p> <p>57ページから60ページに協議に係る文書等の写し、61ページに位置図、62ページに現況画像を添付しております。画像の中央に映っているのが当該農地となりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第12号及び第13号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を5番荻沢委員から報告を求めます。
事務局	<p>議案第17号、受付番号第12号及び第13号について現地調査の結果を報告します。</p> <p>申請地目は12号が畠、13号が田で、所有者が労働力不足により耕作できない状況にあるため、農地中間管理機構を通して、受け手へ畠として貸し付けするものあります。</p> <p>現地の状況から周辺農地への支障は無くまた、耕作放棄地防止及び景観上の観点からも問題は無いと思われます。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議長	ただ今の事務局説明および現地の調査結果について、質疑意見はございませんか。

	(質疑意見なし)
議長	質疑意見なしと認めます。 これより、採決いたします。 議案第17号受付番号12号および13号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第17号受付番号12号および13号は原案のとおり決定しました。 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。 これをもって、令和4年第7回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 4年 7月 12日

議 長 日向 將行

署名者 長井 進

署名者 下村 勇一郎